

【システム更新による主な変更点】

①システム更新に伴い，支払督促正本，仮執行宣言付支払督促正本などの用紙が変わりました。

（更新前）支払督促正本	システム専用用紙
仮執行宣言付支払督促正本	システム専用用紙
送達証明書	システム専用用紙
（更新後）支払督促正本	普通紙（A4）
仮執行宣言付支払督促正本	特殊認証用紙（A4）
送達証明書	普通紙（A4）（※）

①－２ システム更新に伴い，書記官の職印の色が変わりました。

（更新前）赤色 → （更新後）黒色（※）

※ 送達証明書の様式が変更になったこと及び書記官の職印が黒色になったことは，全国の裁判所に周知済です。

②①に伴い，送付・送達費用が変わりました。

（例）特別送達（平日）の場合

（更新前）一種定形外郵便（50g） 1通 1125円

（更新後）一種定形郵便（25g） 1通 1089円

③電子署名の手順が変わりました。

更新後は，電子署名を行う場合，「申立用プログラム」の操作が必要です。

詳しくは，「督促手続オンラインシステム操作マニュアル 1.6 申立用プログラムの操作方法」をご覧ください。

④本システムでサポートする申立類型が変わりました。

更新後は、本システムでサポートする申立類型が変わりました。

詳しくは、本サイトの「申立類型はこちら」または操作マニュアル「1.

1. 3 本システムでサポートする申立類型」をご覧ください。

⑤一括申立で使用するCSVデータ仕様が変更されました。

更新後は、CSVデータ仕様に必須項目が追加されています。

詳しくは、「督促手続オンラインシステムCSVデータ仕様」3頁「※新システム(令和2年7月更改)ファイル内レイアウトにおける留意事項」

をご覧ください。